

国民保護共同訓練の実施について（富山県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
富山県	11月12日（水）	図 上

令和 7 年 11 月 4 日

令和 7 年度富山県国民保護共同図上訓練を実施します

県国民保護計画等に基づき、県内における緊急処理事態の発生を想定し、国、市町村及び関係機関等の適切な連携ならびに住民の避難及び救援に係る対応力向上を図ることを目的に、国との共同による国民保護図上訓練を実施します。

1. 日時及び場所

日時 令和 7 年 11 月 12 日（水）10 時 00 分～16 時 30 分

場所 富山県防災危機管理センター（4 階オペレーションルーム）、上市町役場

2. 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、伏木海上保安部、東部消防組合、富山地方鉄道株式会社、日本赤十字社、富山県立中央病院、富山市立富山市民病院、富山県警察、上市町、富山市、富山県

3. 訓練内容

上市町において不審物発見及び化学剤散布事案が発生したと想定し、初動対応及び住民の避難実施要領の作成について訓練する。

4. その他

1. 本訓練の取材を希望される社は、11 月 7 日（金）17 時までに下記申請フォームよりお申し込みをお願いします。
URL:<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=H3ch90Em>（外部サイトへリンク）
2. 受付は防災危機管理センター 4 階で、9 時 30 分から行います。10 時 00 分までに受付を行っていただきますようお願いします。
3. 会場内では職員の指示に従ってください。担当者を除く参加者への質問等は、訓練の妨げとなりますのでお控えくださいますようお願いします。
4. 本訓練は実務担当者の練度向上を目的としているため、緊急処理事態対策本部員会議は実施しません。危機管理局長を除いた知事以下県幹部は、訓練に参加しません。（危機管理局長は、訓練統裁官（全体統括）として参加します。）
5. 災害発生の恐れがある場合は、訓練を延期又は中止します。延期又は中止する際は、富山防災 WEB（外部サイトへリンク）の「お知らせ」欄に掲載します。